

# 宮崎県教育研究連合会

## 管理職等任用試験練習問題(2019年度版)

### (問題編)

- I 練習問題です。研修会までに、各自で、内容を研究しておいて下さい。研修会では、模範解答を示し、内容を検討します。ただし、問題数が多いので、全ての問題について、事前に検討する時間はないかと思えます。問題に目を通すだけでも結構です。
- II またもや内容を欲張りすぎたので、相当に、設問が多くなりました。また、解答欄が、狭いかも知れません。その場合は、別紙等をお願いします。
- III 全て(校長・教頭 共用)として作問してあります。しかし、設問によっては、「教頭として」等の指定があるものもあります。その場合は、各自の受験される職種に読み替えての解答をお願いします。
- IV 今回の内容は以下の通りです。最近の国や県の動向を踏まえた内容項目を中心に作問しました。
- 1 チーム学校体制をふまえた組織マネジメント
  - 2 新学習指導要領の趣旨の共通理解
  - 3 道徳教育の充実 (1)・(2)
  - 4 教育公務員特例法の改正に伴う教員研修の改善
  - 5 働き方改革に向けた教員の意識改革
  - 6 教員の働き方改革 (1)・(2)
  - 7 体罰の根絶
  - 8 命を守る教育
  - 9 中学校における適切な部活動の運営(部活動ガイドライン)
  - 10 小学校における外国語教育・プログラミング教育

## 1 チーム学校の体制をふまえた組織マネジメント

教師が限られた時間の中で使命感を持って児童生徒の指導により専念できる体制を整えるために、「チームとしての学校」体制をふまえた学校の組織マネジメントが求められている。

(1) 「チーム学校」が求められる背景を3点、簡潔に述べよ。

(2) あなたは教頭（校長）として、このことにどのように取り組むか。具体的に述べよ。

## 2 新学習指導要領の趣旨の共通理解

平成29年3月に告示された新学習指導要領について次の問いに答えよ。

- (1) 平成28年12月の中央教育審議会答申において、新しい学習指導要領の枠組みをどのような視点で見直すべきとしているかを簡潔に説明せよ。
- (2) 平成29年3月に告示された学習指導要領の改訂のねらいとその背景について簡潔に説明せよ。
- (3) あなたは教頭として、どのように学校全体で新学習指導要領についての共通理解を図り、その具現化を進めていくか。簡潔に述べよ。

### 3 道徳教育の充実(1)

学習指導要領が改訂され、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として位置付けられることになった。このことについて次の設問に答えよ。

- (1) 具体的な改正のポイントを列挙せよ。
- (2) なぜ道徳が「特別の教科」として位置付けられたのか、これまでの道徳教育の課題と、特別教科化により目指す方向性を簡潔に述べよ。
- (3) 今回の改訂では、「考え、議論する」道徳科への質的転換が図られているが、「考え、議論する」道徳とはどのようなものか、簡潔に述べよ。
- (4) 「特別の教科 道徳」における評価の在り方について、配慮事項も踏まえて簡潔に述べよ。

### 3 道徳教育の充実(2)

学習指導要領が改訂され、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として位置付けられることになった。このことについて次の設問に答えよ。

(5) 現任校での道徳教育の推進上の課題をあげ、その課題を解決し、「道徳科」のねらいの実現を図るために、教頭としてどのように取り組んでいくか、具体的に述べよ。

#### 4 教育公務員特例法の改正に伴う教員研修の改善

大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築することを目的として、平成28年に教育公務員特例法が改正された。この中で、教員育成指標と教員研修計画等に関する規定が整備された。これについて、次の問いに答えよ。

- (1) 県教育委員会が定める教員研修計画について、簡潔に説明しなさい。
- (2) 県教育委員会が定める教員育成指標について、簡潔に説明しなさい。
- (3) 宮崎県教育委員会も教員育成指標を策定し、公表しています。あなたは、校長として、この指標を活用して、教職員の資質向上をどのように図っていきますか。その概要を述べなさい。

## 5 働き方改革に向けた教員の意識改革

平成29年12月に文部科学省より出された「学校における働き方改革に関する緊急対策」においては、教職員全体の働き方に関する意識改革を図るため、教職員評価や学校評価を活用していくことが示されている。あなたは校長として、教職員の意識改革に向けて、これらをどのように活用していくか。現任校の状況もふまえて、具体的に述べよ。

## 6 教員の働き方改革（1）

教員の働き方改革に関する以下の問いに答えよ。

- (1) 平成29年12月、中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」において、「中間まとめ」が取りまとめられた。学校における働き方改革が求められる背景について述べよ。
- (2) 学校現場の多忙化の原因・背景としてどのようなことが考えられるか。3つ挙げなさい。また、あなたは教頭として、多忙化の解消に向けてどのような取り組みを行っていくか、具体的に述べよ。
- (3) 校長より、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の把握と指導を行うよう指示があった。この指示を受け、教頭として自校の課題を明らかにし、改善策を具体的に述べよ。

## 6 教員の働き方改革（2）

教員の働き方改革に関する以下の問いに答えよ。

- (4) 教頭として、どのように長時間勤務の縮減に向けた取り組みを促進し、教職員の意識改革を推進するか、対応方策について箇条書きで述べよ。
- (5) 長時間労働が深刻な問題となっている中で、若手教職員の育成・支援に、学校としてどう取り組むか、具体策を簡潔に述べよ。
- (6) ICT機器の活用によって、教職員の業務の負担軽減が図れる内容を3つ示せ。

## 7 体罰の根絶

体罰は、学校教育法で厳格に禁じられている。それにも関わらず、教員による児童生徒への体罰事件が後を絶たない。その原因はどこにあるのかを含め、教頭としてあなたは、体罰の根絶に向けた学校の体制づくりをどのように行うべきか、考えを述べよ。

## 8 命を守る教育

平成29年中の我が国の20歳未満の自殺者数は556人にのぼり、深刻な社会問題となっている。このことについて、以下の問いに答えよ。

- (1) 青少年の自殺について、あなたはその原因や背景をどのように捉えるか。簡潔に述べよ。
- (2) 命を守る教育について、教頭としての実践を述べたうえで、今後、校長としてどのように取り組むか、具体的に述べよ。

## 9 中学校における適切な部活動の運営（部活動ガイドライン）

スポーツ庁の検討会議は平成30年3月19日に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を示した。これに関する以下の問いに答えよ。

- (1) 「学校の運動部活動に係る活動方針」について簡潔に説明せよ。
- (2) 「ガイドライン」では、運動部活動における①休養日及び②活動時間の基準をどう定めているか。
- (3) あなたの学校で、部活動の休養を増やすよう取組始めた矢先に、地域住民から、こんなに部活動を減らされると、競技力が下がったり、子どもが非行にはしったりするのではないかとの意見があげられた。あなたは、校長として、この意見にどのように答えるか。
- (4) 文部科学省が平成25年5月に公表した「運動部活動での指導のガイドライン」の中で述べられている「運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる7つの事項」のうち4つを答えよ。

## 10 小学校における外国語教育・プログラミング教育

次の設問に答えなさい。

- (1) 平成29年公示の小学校学習指導要領では、中学年から外国語活動を開始し、高学年では教科として「外国語」が新設された。このことについてあなたはどのように考えるか。
- (2) 小学校外国語活動において、学級担任とALTのチーム・ティーチングの形態で授業を実施する際、学級担任とALTに期待される役割をそれぞれ簡潔に述べよ。
- (3) 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力を何というか。
- (4) 小学校におけるプログラミング教育の目的は何か、3つ述べよ。
- (5) 小学校におけるプログラミング教育を進める上での留意点をあげよ。

